

「マルチステークホルダー方針」

ノジマグループは、お客様、従業員、お取引先、株主、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に積極的に取り組み、「デジタル一番星」、「お客様感動 No.1」の実現に向け行動しております。その上で、お客様の満足・新たな価値協創によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業価値の向上、経済の持続的発展につながると考えております。この観点から、従業員への還元やお取引先様への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、年齢や性別、雇用形態などに一切関係なく、さまざまな人材がそれぞれの能力を発揮し、「チャンスは平等、評価は公正」「出る杭は伸ばす」の考えのもと、多様な人材活躍と多様な働き方を促進することで、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しております。その上で、生み出された収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員が安心して仕事に向き合い、お客様に満足していただけるパフォーマンスを発揮できる環境を整えるために、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、給与水準引上げに加え、物価上昇に伴う従業員応援手当の支給、また、夫婦手当・ひとり親手当・不妊治療補助制度・学業支援制度等、従業員が安心して働ける環境整備に取り組んでおります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年5月12日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/29712-10-00-kanagawa.pdf> 】

3. その他のステークホルダーに関する取組

ノジマグループは、経営理念の一つである「社会に貢献する経営」考えのもと、「ノジマ環境宣言!! 省エネで地球と環境に優しく。」を掲げ、事業活動全体を通じた環境課題解決に取り組んでいます。また、同経営理念のもと地域自治体への省エネ製品と家電等の寄付、スポーツを通じた地域活性化や文化振興活動に積極的に取り組んでおります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年5月12日

株式会社 ノジマ
法人名

取締役兼代表執行役社長 野島廣司
役職・氏名（代表権を有する者）